## 飛び入学(学校教育法第102条第2項の規定による入学)に関する制度の運用状況について

	法学既修者⊐一 ス入学者数	うち飛び入学に よる入学者数		
入学年度			うち標準修業年 限修了者数	
				うち修了後1年 目までの司法試 験合格者数
令和6年度	63	0	-	-
令和5年度	55	2	_	-
令和4年度	68	0	_	-
令和3年度	61	4	4	3
令和2年度	49	3	3	3
令和元年度	67	2	1	0

	法学未修者コー ス入学者数			
入学年度		うち飛び入学に よる入学者数		
			うち標準修業年 限修了者数	
				うち修了後1年 目までの司法試 験合格者数
令和6年度	27	0	_	-
令和5年度	26	2	_	-
令和4年度	26	0	-	-
令和3年度	25	2	-	-
令和2年度	33	1	1	1
令和元年度	30	1	1	1

※上記入学年度に係る自己点検・評価において特記事項なし(令和元年度入学者以外の飛び入学者は、全て標準年限で修了し、かつ、修了後1年目までの司法試験に合格)